令和８年度　茨城県一般会計補正予算（第３号）

令和８年度茨城県一般会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第１条　債務負担行為の補正は、「第１表　債務負担行為補正」による。

茨城県知事　　大井川　和　彦

第１表　債務負担行為補正

（新　規　分）

事　　項	事　　業　　内　　容	期　　間	限　　度　　額
笠松運動公園の管理運営に係る協定	笠松運動公園の管理運営に係る協定をかさまつ活力共創パートナーズ代表団体コナミスポーツ株式会社と締結する。	自　令和９年度 至　令和12年度	2,450,156千円

（変　更　分）

事　　項	区分	事　　業　　内　　容	期　　間	限　　度　　額
水産加工経営改善促進資金利子補給	変更前	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和８年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自　令和９年度 至　令和12年度	融資総額５億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第４条に規定する率を乗じて得た額
	変更後	同　　上	同　　上	融資総額６億６千万円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第４条に規定する率を乗じて得た額

令和８年度　茨城県港湾事業特別会計補正予算（第２号）

令和８年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第１条　債務負担行為の補正は、「第１表　債務負担行為補正」による。

茨城県知事　　大井川　和　彦

第１表　債務負担行為補正

（新　規　分）

事　　項	事　　業　　内　　容	期　　間	限　　度　　額
茨城港大洗港区のマリーナ地区の港湾環境整備施設の管理運営に係る協定	茨城港大洗港区のマリーナ地区の港湾環境整備施設の管理運営に係る協定を大洗町と締結する。	令和９年度	16,010千円

令和８年度　茨城県流域下水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和８年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第２条　予算第５条の表中鬼怒小貝流域下水道工事請負契約の項の次に次のように加える。

霞ケ浦常南流域下水道の管理運営に係る協定	令　和　９　年　度	1,516,016
霞ケ浦湖北流域下水道の管理運営に係る協定	自　令和９年度 至　令和13年度	7,120,620
霞ケ浦水郷流域下水道の管理運営に係る協定	自　令和９年度 至　令和13年度	1,701,080
利根左岸さしま流域下水道、鬼怒小貝流域下水道及び小貝川東部流域下水道の管理運営に係る協定	自　令和９年度 至　令和13年度	3,855,500

茨城県知事　　大井川　和　彦